
第 7 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 5 日)

平成 2 2 年 9 月 2 8 日 (火曜日)

議事日程

平成 2 2 年 9 月 2 8 日 午前 9 時 3 0 分 開議

1. 開議宣告

- | | | |
|--------|-----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 108 号 | 平成 21 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 | 議案第 109 号 | 平成 21 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 議案第 110 号 | 平成 21 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 議案第 111 号 | 平成 21 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 議案第 112 号 | 平成 21 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 6 | 議案第 113 号 | 平成 21 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 7 | 議案第 114 号 | 平成 21 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 議案第 115 号 | 平成 21 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第 116 号 | 平成 21 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 10 | 議案第 117 号 | 平成 21 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 11 | 議案第 118 号 | 平成 21 年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 12 | 議案第 119 号 | 平成 21 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 13 | 議案第 120 号 | 平成 21 年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 14 | 議案第 121 号 | 平成 21 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 15 | 議案第 122 号 | 平成 21 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |

- 日程第 16 議案第 123 号 平成 21 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第 17 議案第 124 号 平成 21 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
- 日程第 18 議案第 125 号 平成 21 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第 19 議案第 126 号 平成 21 年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第 20 議案第 127 号 平成 21 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 21 議案第 128 号 平成 21 年度大山町索道事業会計決算の認定について
- 日程第 22 議案第 100 号 大山町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例
の制定について
- 日程第 23 議案第 101 号 大山町ふるさと基金条例を廃止する条例について
- 日程第 24 議案第 102 号 大山町国民健康保険直営診療所施設整備基金条例を廃止する
条例について
- 日程第 25 議案第 103 号 大山町住宅新築資金等貸付事業債償還基金条例を廃止する
条例について
- 日程第 26 議案第 104 号 大山町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 27 議案第 105 号 大山町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 28 議案第 106 号 大山町過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第 29 議案第 129 号 平成 22 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 30 議案第 130 号 平成 22 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 31 議案第 131 号 平成 22 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 32 議案第 132 号 平成 22 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 33 議案第 133 号 平成 22 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
（第 1 号）
- 日程第 34 議案第 134 号 平成 22 年度大山町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 35 議案第 135 号 平成 22 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 36 議案第 136 号 平成 22 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第 1 号）
- 日程第 37 議案第 137 号 平成 22 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 38 議案第 138 号 平成 22 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 39 議案第 139 号 平成 22 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 40 議案第 140 号 平成 22 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 41 議案第 141 号 平成 22 年度大山町索道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 42 議案第 142 号 大山町営住宅条例の一部を改正する条例について

日程第 43 議員派遣について

日程第 44 閉会中の継続調査について（総務常任委員会 所管事務調査）

日程第 45 閉会中の継続調査について（教育民生常任委員会 所管事務調査）

日程第 46 閉会中の継続調査について（経済建設常任委員会 所管事務調査）

日程第 47 閉会中の継続調査について（議会運営委員会 所管事務調査）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	10 番 岩 井 美 保 子
11 番 諸 遊 壤 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰
15 番 椎 木 学	16 番 鹿 島 功
17 番 西 山 富 三 郎	18 番 野 口 俊 明

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範	教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記	教育次長 …………… 狩 野 実
総務課長 …………… 押 村 彰 文	社会教育課長 …………… 手 島 千 津 夫
中山支所総合窓口課長 …………… 澤 田 勝	幼児教育課長 …………… 高 木 佐 奈 江
大山支所総合窓口課長 …………… 岡 田 栄	学校教育課長 …………… 林 原 幸 雄
企画情報課長 …………… 野 間 一 成	税務課長 …………… 小 谷 正 寿
建設課長 …………… 池 本 義 親	農林水産課長 …………… 山 下 一 郎
水道課長 …………… 坂 田 修	住民生活課長 …………… 中 田 豊 三
福祉介護課長 …………… 戸 野 隆 弘	観光商工課長 …………… 福 留 弘 明

保健課長…………… 斎 藤 淳
農業委員会事務局長…近 藤 照 秋
代表監査委員 ……松 本 正 博

人権推進課長……………門 脇 英 之
地籍調査課長……………種 田 順 治

午前9時30分 開会

開会・開議・議事日程

○議長（野口俊明君） おはようございます。早いものでこの本9月定例会も21日間があつという間に過ぎてしまいました。本日が最終日ということでございます。ただいまから本日の最終日の定例会を始めます。

ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第108号 ～ 日程第21 議案第128号

○議長（野口俊明君） 日程第1、議案第108号 平成21年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第21、議案第128号 平成21年度大山町索道事業会計決算の認定についてまで、計21件を一括議題にします。審査結果の報告を求めます。決算審査特別委員長 足立敏雄君。

○決算審査特別委員長（足立敏雄君） はい、議長。おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会の審査報告をいたします。既に報告書は皆さんのお手元に配布してもらっていますので、ご覧いただきたいと思ひます。

これを読み上げて報告に変えさせていただきます。

決算審査特別委員会審査報告書、平成22年9月28日大山町議会議長野口俊明様、決算審査特別委員会委員長 足立敏雄。平成22年9月9日平成22年第7回大山町議会定例会において設置されました議員全員による決算審査特別委員会に付託された、平成21年度一般会計および各特別会計、ならびに企業会計の決算認定議案について審査しましたので、大山町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告いたします。

1番、事件名は、議案第108号 平成21年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第128号 平成21年度大山町索道事業会計決算の認定についてまで、計21議案であります。

2番目、事件の内容は、決算審査であります。

3番目、審査の経過ですが、付託を受けました21議案について分科会方式により、平成22年9月13日、14日、15日、21日の4日間審査を行いました。各会計検査の概要、疑問点について、各担当課長に質問し、説明を受けております。22日には全体審査を行い、各分科会の長からそれぞれの分科会の審査報告を受け、質疑・答弁を行ったのち、全体の審査のまとめを行いました。

4 番目、審査の結果ですが、次の付帯意見を付けて全議案認定すべきものと決定いたしました。

5 番目、付帯意見ですが、5 項目の付帯意見を付けております。

まず1 項目め、経済不況の影響により税収入は減少したものの、地方交付税の伸びや、国の経済危機対策として創設された「地域活性化・生活対策臨時交付金」また「経済危機対策臨時交付金・公共投資臨時交付金」などの有利な制度を活用して、生活基盤整備や教育環境整備が積極的に行われている。当初は取り崩しが予定された基金も、財政調整基金、公共施設整備基金、合併振興基金に、3 億7, 2 2 1 万7, 0 0 0 円を積立するなど、堅実な財政運営が行われているが、これらの臨時交付金制度は、一時的な財政支援施策でもあるので、今後は将来を見据え、健全かつ安定した財政運営を行われたい。

また、従来からの問題点でもありましたが、遊休町有地をはじめ、この度の学校やこれから始まる保育所の統合により生じる土地・建物の利活用や、ふるさと納税等の促進を図り自主財源の確保に努められたい。

2 項目め、町民税・固定資産税、軽自動車税などの町税、それから国民健康保険税、住宅使用料、住宅新築資金等貸付金、介護保険料、上・下水道使用料、これらに合計で6 億3 9 0 万8, 3 3 7 円の未収金がある。

未収金は、2 0 年度と比較し1, 2 3 6 万7, 2 0 9 円減少しましたが、町税、国民健康保険税、介護保険料においては、1, 9 3 6 万8, 4 8 9 円の不納欠損処分が行われました。

厳しい経済情勢の中、法的手段の実施や各課連携による臨戸徴収など、滞納対策への取り組みは高く評価できるものの、滞納総額の5 0. 7 %を占める住宅新築資金等貸付金や、毎年徴収率が低下している国民健康保険税への対応は、行政喫緊の課題であり、町長以下職員一丸となって滞納対策の強化に努められたい。

3 項目めです。合併前からの懸案事項であった大山地区5 簡易水道の上水道への移行や、3 町で異なる水道事業の料金統一など、水道事業が抱える課題の解消に向けて、光明が見えてきたが、残された開拓専用水道においても、香取地区とその他地区の料金の格差是正や、老朽化した施設の維持管理について、早期にその方針を決定されたい。

4 項目め、各種がん検診や特定健診の受診については、大山3 チャンネルや広報「だいせん」を通じて、積極的に勧奨をされているものの、2 1 年度のがん検診受診率は約2 0 %と総じて低調である。

これは、国が平成1 9 年6 月に策定した「がん対策推進基本計画」に定める目標値「5 年以内に、受診率5 0 %以上」と比べ、大きな隔たりがある。

元気で快適な生活を送るため、あるいは医療費縮減の観点からも病気の早期発見、早期治療は絶対的な要素であるので、現行の検診方法や、検診時期の検討を行われたい。

また、検診日時の周知や受診への呼び掛けも大きな要素と考えるので「愛育委員会」「健康づくり推進員」「保健委員」などの保健組織の活用を図り、受診率の向上に努めら

りたい。

5項目め、国民健康保険直営大山診療所は、平成20年5月に医師が退職して以来、応急的な体制で診療が継続されている。同時期に休止状態となっている2階の入院病床及び介護病床部分の活用については、これらの施設を利用して「地域密着型サービス」を行う事業者を公募する方針が、先ごろ示された。

同様に、1階の医療部分についても、固定医確保が難航している現状を踏まえ、直営から民間委託への転換も選択肢として検討されたい。以上であります。

○議長（野口俊明君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . -----
○議長（野口俊明君） これから議案第108号 平成21年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（野口俊明君） 3番、大森正治君。あ、討論はまず原案に反対者の発言を許します。次に原案に賛成者の発言を許します。原案に反対ですか。

○議員（3番 大森正治君） はい。

○議長（野口俊明君） はい、3番、大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） わたしは、平成21年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定に反対の立場で討論をいたします。

21年度決算の中には、子育て支援医療費助成を中学校卒業まで拡充したり、それから学校を順次耐震化や大規模改修を進めたりするなど、福祉や教育で一定の前進が見られ評価するものであります。

しかし、国民健康保険税に典型的表れていますように、国保加入者、取り分け低所得の方にとってその負担は過重なものになっております。それは国保税の滞納が、平成21年度現年度分だけでも、2,700万円以上ありますし、過年度分を合わせると1億4,000万円というその数字にも現れております。これは他の滞納額よりもだんとうに多くなっています。

ですから、重い税負担に悲鳴を上げている住民に心を寄せるならば、負担軽減のために、一般会計からの法定外繰り入れを思いきってやるべきだったのではないかというふうに考えます。

そして特別な同和対策事業、同和教育関係の予算は、わたしは見直すべきだと考えます。同和対策、同和教育に掛かる予算額は1億1,000万円以上であります。この中には、固定資産税の減免措置、地区活動費補助金、進学奨励交付金、地区学習会補助金等々、さまざまな事業があります。この件に関しましては、先日の一般質問でも論議い

たしましたので、多くは述べませんが、進学奨励交付金は、旧同和地区の生徒だけを対象にするのではなく、全体を対象にするか、奨学金制度の一般施策へ移行すべきだと考えます。地区進出学習会におきましても旧同和地区の児童生徒だけを対象にしていますが、もはやこれは中止したほうが良い時代になっているのではないのでしょうか。

また固定資産税の減免措置は、必要な世帯には、一般施策の中でやれることであるとわたしは考えます。これまでの学習の成果として、町民の人権意識は高まり、同和問題は、基本的に解決してきている現在において、旧同和地区だけに限った特別な対策は、縮小ないしは、廃止の方向に進んだほうが問題解決の早道であると考えます。

以上、私からの反対討論とします。

○議長（野口俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第108号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案を委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第108号は、認定することに決定しました。

○議長（野口俊明君） これから議案第109号 平成21年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第109号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第109号は、認定することに決定しました。

○議長（野口俊明君） これから議案第110号 平成21年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第110号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第110号は認定することに

決定しました

----- . ----- . -----
○議長（野口俊明君） これから議案第111号 平成21年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第111号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第111号は、認定することに決定しました。

----- . ----- . -----
○議長（野口俊明君） これから議案第112号 平成21年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第112号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第112号は、認定することに決定しました。

----- . ----- . -----
○議長（野口俊明君） これから議案第113号 平成21年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第113号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第113号は、認定することに決定しました。

----- . ----- . -----
○議長（野口俊明君） これから議案第114号 平成21年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第114号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第114号は、認定することに決定しました。

○議長（野口俊明君） これから議案第115号 平成21年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第115号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第115号は、認定することに決定しました。

○議長（野口俊明君） これから議案第116号 平成21年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第116号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第116号は、認定することに決定しました。

○議長（野口俊明君） これから議案第117号 平成21年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第117号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第117号は、認定することに決定しました。

○議長（野口俊明君） これから議案第118号 平成21年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第118号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第118号は、認定することに決定しました。

○議長（野口俊明君） これから議案第119号 平成21年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第119号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第119号は、認定することに決定しました。

○議長（野口俊明君） これから議案第120号 平成21年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第120号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第120号は、認定することに決定しました。

○議長（野口俊明君） これから議案第121号 平成21年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第121号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第121号は、認定することに決定しました。

○議長（野口俊明君） これから議案第122号 平成21年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第122号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第122号は、認定することに決定しました。

○議長（野口俊明君） これから議案第123号 平成21年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第123号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第123号は、認定することに決定しました。

○議長（野口俊明君） これから議案第124号 平成21年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第124号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第124号は、認定することに決定しました。

○議長（野口俊明君） これから議案第125号 平成21年度大山町宅地造成事業特

別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第125号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第125号は、認定することに決定しました。

----- . ----- . -----
○議長（野口俊明君） これから議案第126号 平成21年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第126号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第126号は、認定することに決定しました。

----- . ----- . -----
○議長（野口俊明君） これから議案第127号 平成21年度大山町水道事業会計決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第127号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第127号は、認定することに決定しました。

----- . ----- . -----
○議長（野口俊明君） これから議案第128号 平成21年度大山町索道事業会計決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第128号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第128号は、認定することに決定しました。

日程第22 議案第100号

○議長（野口俊明君） 日程第22、議案第100号 大山町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第100号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第100号は、原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第101号

○議長（野口俊明君） 日程第23、議案第101号 大山町ふるさと基金条例を廃止する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第101号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第101号は、原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第102号

○議長（野口俊明君） 日程第24、議案第102号 大山町国民健康保険直営診療所施設整備基金条例を廃止する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第102号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第102号は、原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第103号

○議長（野口俊明君） 日程第25、議案第103号 大山町住宅新築資金等貸付事業債償還基金条例を廃止する条例についての討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第103号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第103号は、原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第104号

○議長（野口俊明君） 日程第26、議案第104号 大山町税条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第104号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第104号は、原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第105号

○議長（野口俊明君） 日程第27、議案第105号 大山町手数料条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第105号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第105号は、原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第106号

○議長（野口俊明君） 日程第28、議案第106号 大山町過疎地域自立促進計画の策定についての討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第106号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第106号は、原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第129号

○議長（野口俊明君） 日程第29、議案第129号 平成22年度大山町一般会計補正予算（第3号）についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第129号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第129号は、原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第130号

○議長（野口俊明君） 日程第30、議案第130号 平成22年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第2号）についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第130号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第130号は、原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第131号

○議長（野口俊明君） 日程第31、議案第131号 平成22年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第131号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方

は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第131号は、原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第132号

○議長（野口俊明君） 日程第32、議案第132号 平成22年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第132号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第132号は、原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第133号

○議長（野口俊明君） 日程第33、議案第133号 平成22年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第133号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第133号は、原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第134号

○議長（野口俊明君） 日程第34、議案第134号 平成22年度大山町老人保健特別会計補正予算（第1号）についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第134号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第134号は、原案のとおり

可決されました。

日程第35 議案第135号

○議長（野口俊明君） 日程第35、議案第135号 平成22年度大山町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第135号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第135号は、原案のとおり可決されました。

日程第36 議案第136号

○議長（野口俊明君） 日程第36、議案第136号 平成22年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第136号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第136号は、原案のとおり可決されました。

日程第37 議案第137号

○議長（野口俊明君） 日程第37、議案第137号 平成22年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第137号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第137号は、原案のとおり可決されました。

日程第38 議案第138号

○議長（野口俊明君） 日程第38、議案第138号 平成22年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第138号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第138号は、原案のとおり可決されました。

日程第39 議案第139号

○議長（野口俊明君） 日程第39、議案第139号 平成22年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第1号）についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第139号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第139号は、原案のとおり可決されました。

日程第40 議案第140号

○議長（野口俊明君） 日程第40、議案第140号 平成22年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第140号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第140号は、原案のとおり可決されました。

日程第41 議案第141号

○議長（野口俊明君） 日程第41、議案第141号 平成22年度大山町索道事業特別会計補正予算（第2号）についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第141号を採決します。本案は、原案の通り決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第141号は、原案のとおり可決されました。

日程第42 議案第142号

○議長（野口俊明君） 日程第42、議案第142号 大山町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ただいま上程をいただきました議案第142号 大山町営住宅条例の一部を改正する条例につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、県営浜の上第二団地の払い下げに伴いまして、鳥取県から大山町へ土地及び建物の無償譲渡を受けることとなりまして、入居者への払い下げを実施するまでの期間、町営住宅として管理を実施するため改正を行うものでございます。

改正の主な内容としましては、条例第3条（設置）の中に浜の上第二団地の「建設年度」、「団地名」、「所在地」、「構造別」、「戸数」、「戸あたり床面積」をそれぞれ追記すること、そして第27条（駐車場使用料）に関連いたしまして、附則2（浜の上第二団地における特例）に県営住宅条例第24条の16第2項の規定により算出したまらず1つ目に、高額所得者1台につき月額1,400円、2つ目に収入超過者として1台につき月額1,100円、3といたしまして上記以外の者、1台につき月額700円、これを追加するものでございます。

改正内容の詳細につきましては、新旧対照表を添付をいたしておりますので、ご覧いただき、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上で議案第142号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） この改正の、条例のところに「太線で囲まれた部分が存在しない場合には」というような表現がありますけれども、これは存在しているか、存在していないかが、分からない状況だということですか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に担当課のほうから答えさせていただきたいと思います。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） あの一存在しない場合には、ということでございますが、現在町営住宅の条例の中には、浜の上団地につきましては、県営住宅でありますので、載っておりませんので、今回存在するというので改正をするものでございます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 今の回答だとすれば、「当該改正後を加える」だけで「しない場合には」はいらん、必要ないでないかと思えますけれど。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に担当課のほうから答えさせていただきたいと思えます。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 必要ないのではということでございますが、町営住宅の条例に定めて家賃徴収等の必要がございますので、現在載っていない浜の上団地を条例に載せて家賃あるいは駐車場料金等を徴収するものでございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第142号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第142号は、原案のとおり可決されました。

日程第43 議員派遣について

○議長（野口俊明君） 日程第43、議員派遣についてを議題にします。

会議規則第119条の規定により、お手元にお配りしましたとおり、10月13日に湯梨浜町で開催されます鳥取県町村議会広報研修会に、また11月2日に湯梨浜町で開催されます鳥取県町村議会女性議員研修会及び11月26日に北栄町で開催されます鳥取県町村議会議員研修会に、それぞれ議員の派遣をしたいと思います。

お諮りします。議員派遣をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣することに決定しました。

日程第４４ 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（野口俊明君） 日程第４４、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

総務常任委員長から、お手元に配布しております申出書のとおり、会議規則第７５条の規定によって、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） ご異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第４５ 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（野口俊明君） 日程第４５、教育民生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

教育民生常任委員長から、会議規則第７５条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、１０月２１日から１０月２３日まで、鹿児島県大崎町、志布志市への廃棄物行政、保育行政に関する視察調査を含む、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） ご異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第４６ 経済建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（野口俊明君） 日程第４６、経済建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

経済建設常任委員長から、お手元に配布しております申出書のとおり、会議規則第７５条の規定によって、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） ご異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第４７ 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（野口俊明君） 日程第４７、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、お手元に配布しております申出書のとおり、臨時会を含む次の議会の運営を、円滑かつ効率的に行なうために、閉会中において議会運営に関する事項を継続調査したい旨の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出の通り、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会宣告

○議長（野口俊明君） これで本定例会に付議された案件は、全部終了しました。

会議を閉じます。平成２２年第７回大山町議会定例会を閉会します。みなさんごくろうさんでした。

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。

午前１０時２５分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 小原 力三

署名議員 岡田 聰